

報告第24号

令和8年9月1日

例月出納検査結果報告について

令和8年4月、5月、6月の例月出納検査結果報告について、別紙のとおり報告します。

係	局長補佐	局 長	議 長	伺 印
				

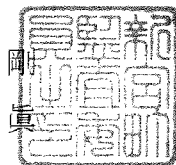
8 新 監 発 第 7 号

令和 8 年 5 月 2 5 日

新宮町議会議長 松 井 和 行 様

新宮町監査委員 井 上 正

新宮町監査委員 温 水



例月出納検査結果報告（令和 8 年 4 月分）

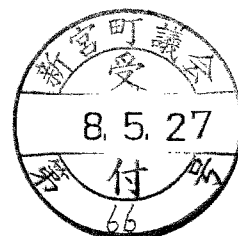
上記のことについて、地方自治法第 2 3 5 条の 2 第 3 項の規定により、次のとおり報告する。

記

1 検査日 令和 8 年 5 月 2 0 日

2 検査結果

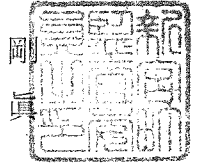
- （1）会計課が保管する現金及び預金は、別紙のとおり諸帳簿の残金と一致し、正確と認める。
- （2）現金出納簿及び歳入歳出簿、その他会計諸帳簿の記載及び、支出伝票類の整理編集も良好であった。
- （3）審査の結果、適正に事務処理が行われていることを確認した。



8 新 監 発 第 7 号
令和 8 年 5 月 2 5 日

新宮町長 桐 島 光 昭 様

新宮町監査委員 井 上 正
新宮町監査委員 温 水



例月出納検査結果報告（令和 8 年 4 月分）

上記のことについて、地方自治法第 2 3 5 条の 2 第 3 項の規定により、次のとおり報告する。

記

1 検査日 令和 8 年 5 月 2 0 日

2 検査結果

- （1）会計課が保管する現金及び預金は、別紙のとおり諸帳簿の残金と一致し、正確と認める。
- （2）現金出納簿及び歳入歳出簿、その他会計諸帳簿の記載及び、支出伝票類の整理編集も良好であった。
- （3）審査の結果、適正に事務処理が行われていることを確認した。

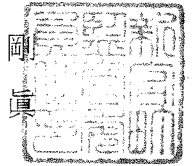


係	局長補佐	局 長	議 長	伺 印
				

8 新 監 発 第 1 1 号
令和 8 年 6 月 2 2 日

新宮町議会議長 松 井 和 行 様

新宮町監査委員 井 上 正
新宮町監査委員 温 水



例月出納検査結果報告（令和 8 年 5 月分）

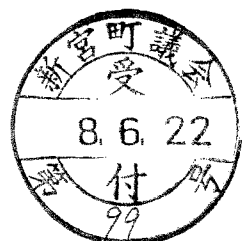
上記のことについて、地方自治法第 2 3 5 条の 2 第 3 項の規定により、次のとおり報告する。

記

1 検査日 令和 8 年 6 月 2 2 日

2 検査結果

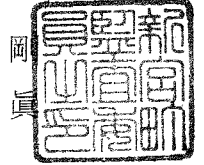
- （1）会計課が保管する現金及び預金は、別紙のとおり諸帳簿の残金と一致し、正確と認める。
- （2）現金出納簿及び歳入歳出簿、その他会計諸帳簿の記載及び、支出伝票類の整理編集も良好であった。
- （3）審査の結果、適正に事務処理が行われていることを確認した。



8 新監発第 1 1 号
令和 8 年 6 月 2 2 日

新宮町長 桐 島 光 昭 様

新宮町監査委員 井 上 正
新宮町監査委員 温 水



例月出納検査結果報告（令和 8 年 5 月分）

上記のことについて、地方自治法第 2 3 5 条の 2 第 3 項の規定により、次のとおり報告する。

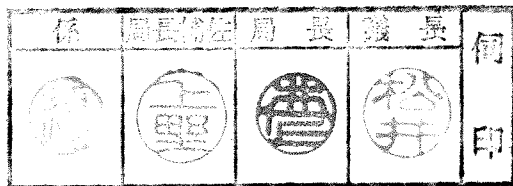
記

1 検査日 令和 8 年 6 月 2 2 日

2 検査結果

- （1）会計課が保管する現金及び預金は、別紙のとおり諸帳簿の残金と一致し、正確と認める。
- （2）現金出納簿及び歳入歳出簿、その他会計諸帳簿の記載及び、支出伝票類の整理編集も良好であった。
- （3）審査の結果、適正に事務処理が行われていることを確認した。

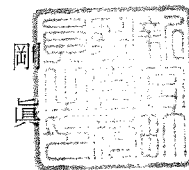




8 新 監 発 第 1 8 号
令和 8 年 7 月 2 1 日

新宮町議会議長 松 井 和 行 様

新宮町監査委員 井 上 正
新宮町監査委員 温 水



例月出納検査結果報告（令和 8 年 6 月分）

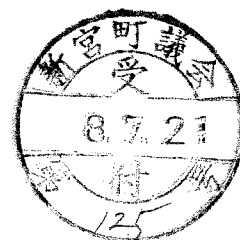
上記のことについて、地方自治法第 2 3 5 条の 2 第 3 項の規定により、次のとおり報告する。

記

1 検査日 令和 8 年 7 月 2 1 日

2 検査結果

- （1）会計課が保管する現金及び預金は、別紙のとおり諸帳簿の残金と一致し、正確と認める。
- （2）現金出納簿及び歳入歳出簿、その他会計諸帳簿の記載及び、支出伝票類の整理編集も良好であった。
- （3）審査の結果、適正に事務処理が行われていることを確認した。



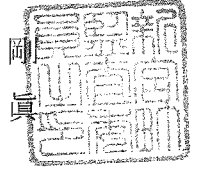
8 新 監 発 第 1 8 号

令和 8 年 7 月 2 1 日

新宮町長 桐 島 光 昭 様

新宮町監査委員 井 上 正

新宮町監査委員 温 水



例月出納検査結果報告（令和 8 年 6 月分）

上記のことについて、地方自治法第 2 3 5 条の 2 第 3 項の規定により、次のとおり報告する。

記

1 検査日 令和 8 年 7 月 2 1 日

2 検査結果

- （1）会計課が保管する現金及び預金は、別紙のとおり諸帳簿の残金と一致し、正確と認める。
- （2）現金出納簿及び歳入歳出簿、その他会計諸帳簿の記載及び、支出伝票類の整理編集も良好であった。
- （3）審査の結果、適正に事務処理が行われていることを確認した。

